

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 6月 27日

秋田県知事 殿

## 提出者

住所 秋田県男鹿市船越字船越285

氏名 株式会社 清水組

代表取締役社長 清水 隆成

電話番号 0185-35-2011



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 清水組
事業場の所在地	秋田県男鹿市船越字船越285
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,926.00 t	全処理委託量	1,625.00 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	1,625.00 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	300.0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A規格)

受取

- 1. 6. 28

D.08- • •

第 号



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリート般)

項目	実績値	自ら中間処理した後の減量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減 量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	①のうち再生利用 業者への処理委託量
① 排出量	1,328.07								
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0								
⑤ 自然熱回収を行った量	0								
⑥ 自ら中間処理により減 量した量	0								
⑦ + ⑧ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0								
⑩ 全処理委託量	1,328.07								
⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量	0								
⑫ 再生利用業者への処理 委託量	1,328.07								
⑬ 热回収認定業者への処 理委託量	0								
⑭ 热回収を行う業者への処 理委託量	0								

(第2面)

計画の実施状況

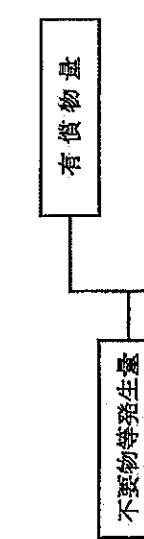
(産業廃棄物の種類：コンクリート柱)

有償物量		無償物量	
項目	実績値	項目	実績値
① 排出量	245.70	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
②+③ 自ら再生利用を行った量	0	④ 自ら中間処理した量	⑤ 自ら熱回収を行った量
⑤+⑥ 自ら中間処理により減量した量	245.70	⑥ 自ら熱回収を行った量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑦ 自ら中間処理により減量した量	245.70
⑩ 全處理委託量	0	⑧ 自ら中間処理した後、自ら運び出し又は海港投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量
⑭ 熱回収を行つた業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量

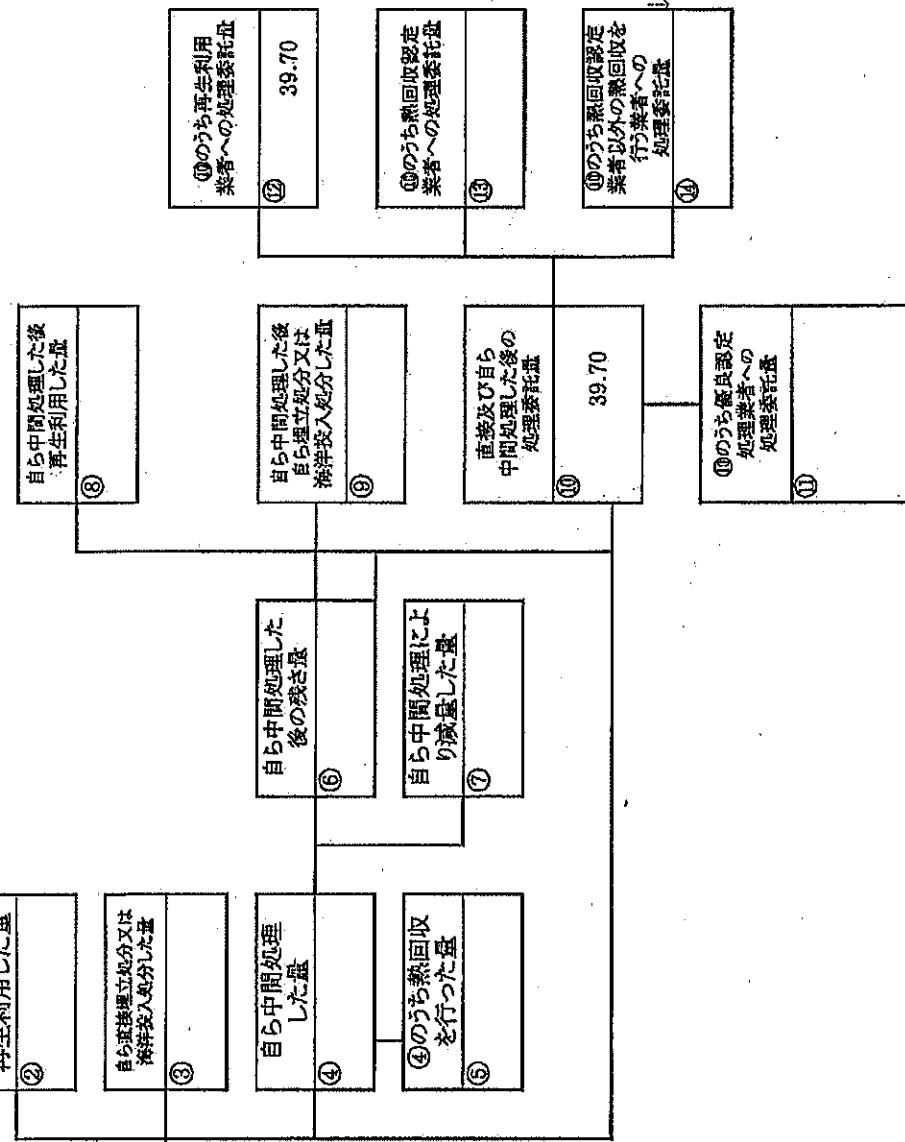
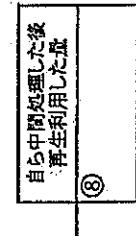
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： アスコン設



項目	実績値
① 排出量	39.70
②+③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら中間処理を行った量	0
⑥ 自ら中間処理により減量した量	0
⑨+⑩ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪ 全処理委託量	39.70
⑫ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬ 再生利用業者への処理委託量	39.70
⑭ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮ 熱回収を行なう業者への処理委託量	0



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

項目	実績値
① 排出量	4.40
②+③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分を行った量	0
⑪ 全処理委託量	4.40
⑪のうち認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	4.40
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行いう業者への処理委託量	0
⑮ 有償物量	4.40
⑯ 販出量	①
⑰ 自ら直接 再生利用した量	②
⑱ 自ら直接受理立地又は 海洋投入処分した量	③
⑲ 自ら中間処理 した量	④
⑳ ④のうち熱回 收を行った量	⑤
㉑ 自ら中間処理した 後の残さ量	⑥
㉒ ⑥のうち中間処理によ り減量した量	⑦
㉓ 直接及び自ら 中間処理した量	⑧
㉔ ⑧のうち熱回収を 行う業者への 処理委託量	⑨
㉕ ⑨のうち再生利用業者 への処理委託量	⑩
㉖ ⑩のうち中間処理した 後の残さ量	⑪
㉗ ⑪のうち再生利用業者 への処理委託量	⑫
㉘ ⑫のうち熱回収を 行う業者への 処理委託量	⑬
㉙ ⑬のうち再生利用業者 への処理委託量	⑭
㉚ ⑭のうち中間処理した 後の残さ量	⑮
㉛ ⑮のうち再生利用業者 への処理委託量	⑯
㉜ ⑯のうち直接受理立地 又は海洋投入処分した量	⑰
㉝ ⑰のうち再生利用業者 への処理委託量	⑱

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶器くず)

項目	実績値
① 排出量	2.00
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2.00
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用率	2.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行なう業者への処理委託量	0

項目	実績値
④ 自ら中間処理した量	0
⑥ 自ら中間処理による減量	0
⑦ 自ら中間処理を行った量	0
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪ 自ら中間処理及び自ら中間処理した後の残さ量	0

② 再生利用した量	2.00
③ 自ら直接再生利用した量	0
④ 自ら中間処理した量	0
⑤ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ のうち再生利用率	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック )

項目	排出量	①	10.25
②+③ 自ら再生利用を行った量	0	④	10.25
⑤ 自ら中間処理により減量した量	0	⑥	10.25
⑦ 自ら埋立処分を行った量	0	⑧	10.25
⑨ 海洋投入処分を行った量	0	⑩	10.25
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	⑫	10.25
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭	10.25
⑮ 熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑯	10.25

項目	有償物量	①	10.25
②+③ 自ら直接再生利用した量	0	④	10.25
⑤ 自ら包装機立処分又は海洋投入処分した量	0	⑥	10.25
⑦ 自ら中間処理した後の残さ量	0	⑧	10.25
⑨ 自ら埋立処分を行った量	0	⑩	10.25
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	⑫	10.25
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭	10.25
⑮ 熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑯	10.25

項目	自ら中間処理した後再生利用した量	②	10.25
③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	0	⑨	10.25
⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	0	⑪	10.25
⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	0	⑫	10.25
⑫+⑬+⑭+⑮	0	⑬	10.25
⑬+⑭+⑮	0	⑭	10.25
⑭+⑮	0	⑮	10.25

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)

① 排出量	実績値 10.45	自ら中間処理した量	④	自ら中間処理により減量した量	⑥	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑧
②+③ 自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑦	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑨
⑤ 自ら中間処理を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑥	自ら中間処理により減量した量	⑧	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑩
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量	⑧	自ら中間処理により減量した量	⑨	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑪
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑩	自ら中間処理により減量した量	⑪	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑫
⑩ 全処理委託量	10.45	自ら中間処理により減量した量	⑪	自ら中間処理により減量した量	⑫	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑬
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	⑫	自ら中間処理により減量した量	⑬	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑭
⑫ 再生利用業者への処理委託量	10.45	自ら中間処理により減量した量	⑬	自ら中間処理により減量した量	⑭	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑮
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	⑭	自ら中間処理により減量した量	⑮	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑯
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	⑮	自ら中間処理により減量した量	⑯	自ら中間処理した後、他の業者へ処分された量	⑰

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず )

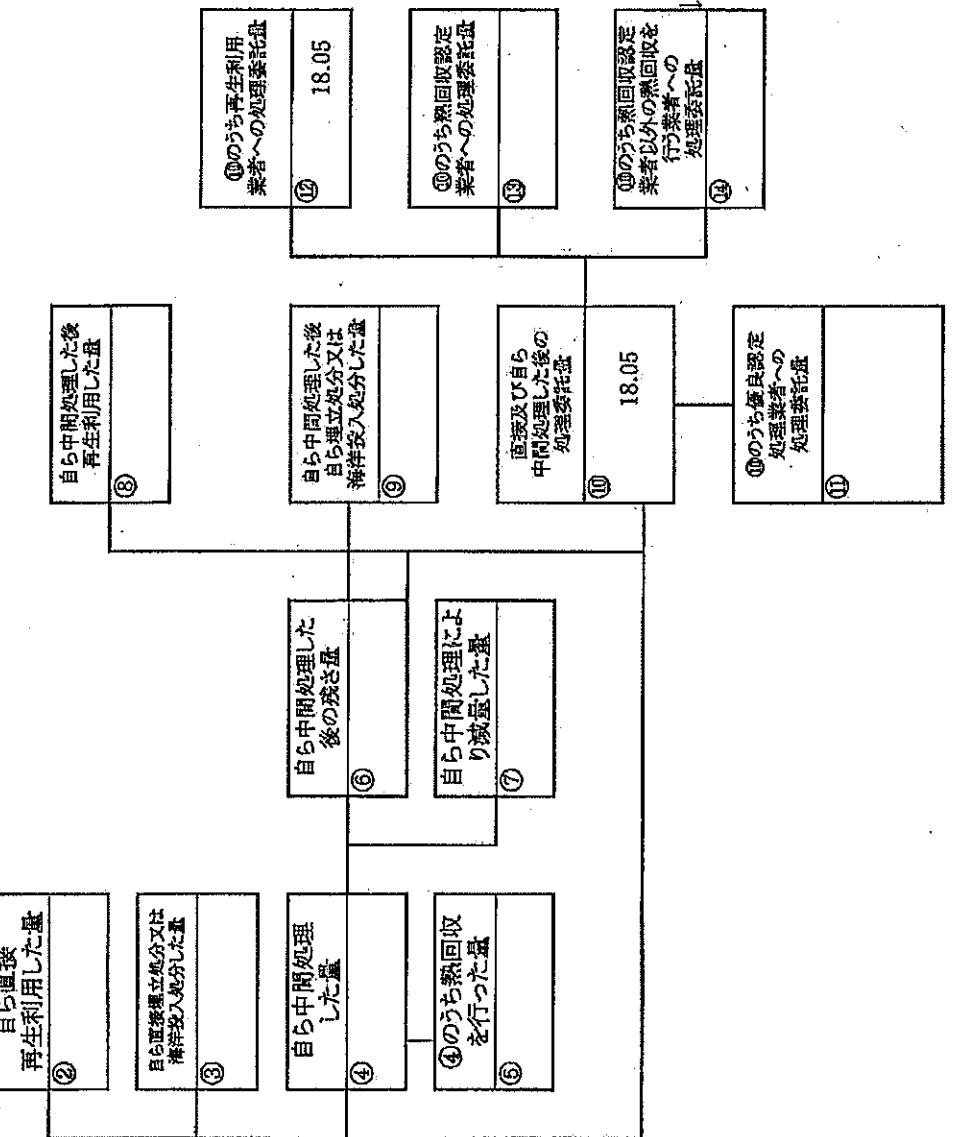
項目	実績値	有償物量		不要物等発生量	
		自ら直接 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	排出量	自ら包装または 海洋投入処分又は 海浜投入処分した量
① 排出量	0.05			① 0.05	
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0				
⑤ 自ら中間処理により減量した量	0				
⑦ 自ら中間処理を行った量	0				
③+⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0				
⑩ 全処理委託量	0.05				
⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量	0				
⑫ 再生利用業者への処 理委託量	0.05				
⑬ 热回収認定業者への処 理委託量	0				
⑭ 热回収を行う業者への処 理委託量	0				
⑮ 自ら中間処理した後 再生利用した量	②				
⑯ 自ら包装または 海洋投入処分又は 海浜投入処分した量	③				
⑰ 自ら中間処理	④				
⑱ 自ら中間処理によ り減量した量	⑥				
⑲ 自ら中間処理した 後の残さ量	⑦				
⑳ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨				
㉑ 中間処理及び自ら 直接の処理委託量	㉒				
㉓ ⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉔				
㉕ ⑯のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	㉖				
㉗ ⑰のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	㉘				
㉙ ⑱のうち再生利用 業者への処理委託量	㉚				
㉛ ⑲のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉜				
㉜ ⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉝				
㉞ ⑳のうち熱回収認定 業者以外の処理委託量	㉟				
㉟ ⑳のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉟				

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 鉄くず )

項目	実績値
① 排出量	18.05
②+③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら中間処理により減量した量	0
⑦+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪ 全処理委託量	18.05
⑫ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑭ 再生利用率	18.05
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0
⑮ 热回収を行つ業者への処理委託量	0



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき )

項目	実績値
① 排出量	0.02
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0.02
⑪ 優良認定業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.02
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 热回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
① 排出量	0.02
② 自ら直接 再生利用した量	②
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
④ 自ら中間処理 した量	④

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑥

⑪ のうち再生利用 業者への処理委託量	⑪
⑫ 0.02	⑫

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨

⑪ のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪
⑫ 0.02	⑫

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑥

自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑩

⑪ のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を 行う業者への 処理委託量	⑪
⑫ 0.02	⑫

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。